

二戸地方振興局長告示第22号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成21年7月14日

二戸地方振興局長 佐々木 雄 康

介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
0371300427	訪問介護事業所あいのの	二戸市石切所字合野々46番地8	有限会社赤ずきん	平成21年7月31日